（様式１）

記入日：　　　年　　月　　日

公益財団法人岐阜県産業経済振興センター理事長　様

郵便番号

住　　所

名　　称

代表者の役職・氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　印

岐阜県モノづくり企業新分野展開支援事業費助成金交付申請書

　岐阜県モノづくり企業新分野展開支援事業費助成金交付要綱第５条第１項の規定に基づき、上記助成金の交付について、下記のとおり申請します。

　なお当社は、公募要領に定める助成対象者に該当し、また申請内容に虚偽が無いことを誓約します。

（注１）２、５のみ漏れなくご記入ください

（注２）「別掲：反社会的勢力排除に関する誓約事項」を交付申請書に添付してください。

記

１．助成事業の目的および内容

　助成事業計画書のとおり

※助成事業計画書は、様式１－２を使用すること。以下同様。

２．助成事業の開始予定日および完了予定日（注：最長で２０２１年２月２６日まで）

　２０２　年　　月　　日～２０２　年　　月　　日

　　※交付決定前に事業に事前着手する場合は、事前着手理由書（様式２）を添付すること。

３．助成対象経費

　助成事業計画書のとおり

４．助成金交付申請額

　助成事業計画書のとおり

５．助成事業に関して生ずる収入金に関する事項（該当するものに○）

（１）あり／（２）なし

※「（１）あり」の場合は以下に該当事項をご記入ください。（詳細は公募要領Ｐ.３０「参考５」参照。）

該当事項：

　　　（様式１―２）

助成事業計画書

名称：

Ⅰ．申請者の概要

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| （フリガナ）  名称（商号または屋号） | | |  | | | | | | | | | | | | | | |
| 法人番号（13桁）※１ | | |  |  |  | |  | |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 自社ホームページのＵＲＬ  （ホームページが無い場合は「なし」と記載） | | |  | | | | | | | | | | | | | | |
| 常時使用する  従業員数※２ | | 人 | | | ※常時使用する従業員がいなければ、「０人」と記入してください。  ※本事業では３００人以下が対象となります。 | | | | | | | | | | | | |
| 資本金額  （個人事業者は記載不要） | | ※本事業では３億円以下が対象  となります。  万　　　　円 | | | | | | 設立年月日（西暦）  ※３ | | | | | 年　　月　　日 | | | | |
| 直近１期（１年間）  の売上高（円）※４ | | 円決算期間１年未満の場合：　か月 | | | | | | 直近１期（１年間）の  売上総利益（円）※５ | | | | | 円  決算期間１年未満の場合：　か月 | | | | |
| 連  絡  担  当  者 | （フリガナ）  氏名 |  | | | | | | 役職 | | | | |  | | | | |
| 住所 | （〒　　　－　　　　） | | | | | | | | | | | | | | | |
| 電話番号 |  | | | | | | 携帯電話番号 | | | | |  | | | | |
| FAX番号 |  | | | | | | E-mailアドレス | | | | |  | | | | |
| 代表者の氏名 | |  | | | | 代表者の生年月日（西暦） | | | | | | | 年　　月　　日 | | | | |
| 2019年12月31日現在の満年齢 | | | | | | | 歳 | | | | |

（産経センターからの書類の送付や必要書類の提出依頼等のメール連絡は、全て「連絡担当者」宛てに行います。助成金の申請内容や実績報告時の提出書類の内容について、責任をもって説明できる方を記載してください。E-mailアドレス・電話番号は必ず記入をお願いします。FAX番号・携帯電話番号も極力記入してください。）

※１　法人の場合は、法人番号を記載してください。個人事業主は「なし」と明記してください。マイナンバー（個人番号（12桁））

は記載しないでください。

※２　公募要領Ｐ.１５．１６の２．（１）②の常時使用する従業員数の考え方をご参照のうえ、ご記入ください。なお、常時使用する従業員に含めるか否かの判断に迷った場合は、産経センターまでご相談ください。

※３　「設立年月日」は、創業後に組織変更（例：個人事業者から株式会社化、有限会社から株式会社化）された場合は、現在の組

織体の設立年月日（例：個人事業者から株式会社化した場合は、株式会社としての設立年月日）を記載してください。

※個人事業者で設立した「日」が不明の場合は、空欄のままで構いません（年月までは必ず記載してください）。

※４「直近１期（１年間）の売上高」は、以下の記載金額を転記してください。

・法人の場合：「損益計算書」の「売上高」（決算額）欄の金額

・個人事業者の場合：「所得税及び復興特別所得税」の「確定申告書」第一表の「収入金額等」の「事業収入」欄、

　または「収支内訳書・１面」の「収入金額」の「①売上（収入）金額」欄、もしくは

　「所得税・青色申告決算書」の「損益計算書」の「①売上（収入）金額」欄の金額

※５「直近１期（１年間）の売上総利益」は、以下の記載金額を転記してください。

・法人の場合：「損益計算書」の「売上総利益」（決算額）欄の金額

・個人事業者の場合：「収支内訳書・１面」の「⑩差引金額」欄または「所得税・青色申告決算書」の「損益計算書」の

　「⑦差引金額」欄の金額

〈注（※４、※５共通）〉設立から１年未満のため直前決算期間が１年に満たない場合は、申請月までの売上高・売上総利益を記載した上でその期間（月数）を記載してください

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 〈すべての事業者が対象〉  助成対象事業として取り組むものが、「射幸心をそそるおそれがある、または公序良俗を害するおそれがある」事業か否か。 | □該当する  （該当する場合は  応募できません） | □該当しない |
| 〈すべての事業者が対象〉  当該年度において国・岐阜県及びこれに類する機関が実施する補助金・助成金に採択されたかどうか。  【採択された補助金・助成金名】  【今回申請の助成事業との違い】※簡潔に記載してください | □採択された | □採択されていない |

Ⅱ.助成事業計画

|  |
| --- |
| １．助成事業で行う事業名（30文字以内で記入すること） |
| ２．企業概要 |
| ３．自社や自社の提供する製品・技術の強み及び課題 |
| ４．経営方針・目標と今後のプラン　※課題に対する対応案や今後の事業展開について記入してください。 |
| ５．今回取り組もうとする新分野展開の内容  ※「細分類番号」は、総務省が所管する「日本標準産業分類」を参考に記載ください。   |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | 区　分 | 細分類番号 | | | | 細分類の内容 | | 主要現行分野 |  |  |  |  |  | | 新たに進出する分野 |  |  |  |  |  | |
| □専門家指導事業（コンサルティングを含む。）　※専門家指導の内容を具体的に記入してください。  　□国内展示会出展事業（オンライン展示会を含む。）  　※出展する展示会を選定した理由や出展目的、展示会の名称、展示物、前年度の出展者数、来場者数等を記入してください。 |
| ６.実施体制　※本事業に携わる組織体制及び人数等を記載してください。 |
| ７．助成事業の効果  ①めざすべき効果・成果  ②効果・成果の検証方法 |

※採択時に、「事業者名称」および「助成事業で行う事業名」等が一般公表されることがあります。

※欄が足りない場合は適宜、行数・ページ数を追加できます。

・「現在取り組んでいる分野のうち現在主力となりえていない分野を拡充する場合」は、

　以下の「Ⅲ.生産（販売・加工）品目、取引先状況表」を記載ください。

Ⅲ.生産（販売・加工）品目、取引先状況表〉※昨年度の取引状況について記載ください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 生産（販売・加工）内容 | | | 取引先情報 |
| 生産品目（細分類番号） | 金額 | 割合 | 主要取引先名（所在地） |
| １.  　　（　　　　　　　） | 千円 | ％ | （　　　　　　　　　　　　） |
| ２.  　　（　　　　　　　） | 千円 | ％ | （　　　　　　　　　　　　） |
| ３.  　　（　　　　　　　） | 千円 | ％ | （　　　　　　　　　　　　） |
| ４.  　　（　　　　　　　） | 千円 | ％ | （　　　　　　　　　　　　） |
| ５.  　　（　　　　　　　） | 千円 | ％ | その他  社 |

Ⅳ.経費明細表

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 1. 専門家指導事業（コンサルティングを含む。） | | | | （単位：円） |
| 経費区分 | 内　　　容 | 経費内訳  （単価×回数） | 助成事業に  要する経費 | 助成対象経費（税抜） |
| 専門家謝金 |  |  |  |  |
| 専門家旅費 |  |  |  |  |
| 委　託　費 |  |  |  |  |
| そ　の　他 |  |  |  |  |
| 合 計 | | |  | (1) |
| 助成金交付申請額（上限100万円）　※千円未満切り捨て | | |  | (2) |
| ②国内展示会出展事業（オンライン展示会を含む。） | | | | （単位：円） |
| 経費区分 | 内　　　容 | 経費内訳  （単価×回数） | 助成事業に  要する経費 | 助成対象経費（税抜） |
| 出　展　料 |  |  |  |  |
| 小間工事代 |  |  |  |  |
| 装　飾　代 |  |  |  |  |
| レンタル料 |  |  |  |  |
| 保　険　料 |  |  |  |  |
| 輸　送　料 |  |  |  |  |
| 通　訳　料 |  |  |  |  |
| 翻　訳　料 |  |  |  |  |
| 印刷製本費 |  |  |  |  |
| 委　託　費 |  |  |  |  |
| そ　の　他 |  |  |  |  |
| 合 計 | | |  | (3) |
| 助成金交付申請額（上限60万円）　※千円未満切り捨て | | |  | (4) |
| ①専門家指導費と②国内展示会出展費の総計 | | | | （単位：円） |
| 助成対象経費総額　　　（１）＋（３） | | | |  |
| 助成金交付申請総額　　（２）＋（４） | | | |  |

**※経費の積算の根拠となる見積書や価格表等を添付してください。**

（様式２）

記入日：　　年　　月　　日

事前着手理由書

１　事業名

２　事前着手（予定）日　　　　２０２　年　　月　　日

　　　※様式１の「２　助成事業の開始予定日および完了予定日」に記載した開始予定日を記載すること。

３　事前着手する必要がある理由

|  |
| --- |
|  |

例１　出展を予定している展示会等が早期に開催されるため、確実かつ効果的な事業実施には交付決定前の事業着手が必要であるため

２　交付決定前に出展を希望する展示会等の申込期限が到来する可能性があるため

４　事前着手に必要となる経費

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 経費区分 | 内　容 | 積　算 | 支 払 予 定 日 |
|  |  |  |  |

　　注　経費の内容、積算、支払額、支払日等具体的な内容が分かる資料を添付すること。

|  |
| --- |
| (注)  交付決定前に事業に着手することは、原則認められません。事前着手は、事業の性格上又はやむを得ない理由があると理事長が特に認めた場合にのみ、例外的に認めるものであり、事前着手理由書を提出した場合であっても、申請内容を審査した結果、助成申請が採択されない場合又は助成申請が採択されても、事前着手に必要な経費が認められない場合もあります。その場合は、当該事業実施に必要な経費は、自己資金で対応することになります。  また、費用の支払いは交付決定日以降に限ります。それ以前に支払のあったものについては、助成金対象外とします。 |

別　掲

|  |
| --- |
| **反社会的勢力排除に関する誓約事項**    当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、助成金の交付の申請をするにあたって、また、助成事業の実施期間内および完了後においては、下記のいずれにも該当しないことを誓約いたします。この誓約が虚偽であり、またはこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。  記    (１)暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号。以下「暴力団対策法」という。）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）  (２)暴力団員（暴力団対策法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）  (３)暴力団準構成員（暴力団員以外の暴力団と関係を有する者であって、暴力団の威力を背景に暴力的不法行為等を行うおそれがあるもの、または暴力団もしくは暴力団員に対し資金、武器等の供給を行うなど暴力団の維持もしくは運営に協力し、もしくは関与するものをいう。以下同じ。）  (４)暴力団関係企業（暴力団員が実質的にその経営に関与している企業、暴力団準構成員もしくは元暴力団員が経営する企業で暴力団に資金提供を行う等暴力団の維持もしくは運営に積極的に協力しもしくは関与するもの、または業務の遂行等において積極的に暴力団を利用し、暴力団の維持もしくは運営に協力している企業をいう。）  (５)総会屋等（総会屋その他企業を対象に不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者をいう。）  (６)社会運動等標ぼうゴロ（社会運動もしくは政治活動を仮装し、または標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者をいう。）  (７)特殊知能暴力集団等（暴力団との関係を背景に、その威力を用い、または暴力団と資金的な繋がりを有し、構造的な不正の中核となっている集団または個人をいう。）  (８)前各号に掲げる者と次のいずれかに該当する関係にある者   1. 前各号に掲げる者が自己の事業または自社の経営を支配していると認められること 2. 前各号に掲げる者が自己の事業または自社の経営に実質的に関与していると認められること 3. 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって前各号に掲げる者を利用したと認められること 4. 前各号に掲げる者に資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められること 5. その他前各号に掲げる者と役員または経営に実質的に関与している者が、社会的に非難されるべき関係にあると認められること |